



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年6月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年5月17日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人障がい者雇用支援ネットワークながの
- 3 代表者の氏名
越 川 睦 美
- 4 主たる事務所の所在地
長野市川中島町原116番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、障がいのある方々の「はたらきたい」「はたらきつづけたい」という思いを大切に受け止め、それを実現するために、福祉・医療・教育・行政及び関係する機関・団体等と連携し、企業を含めた有機的なネットワークを構築し、長野県の障がい者雇用の振興に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年6月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年5月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人飯綱高原よっこらしょ
- 3 代表者の氏名
林 部 陟
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字上ヶ屋2471番地3136
- 5 定款に記載された目的
この法人は、県都・長野市を山麓に擁する、上信越高原国立公園・飯縄山及び飯綱高原等の森林・湖沼・湿原の再生・保全活動とその持続的利用を図るとともに、地域住民はもとより癒しを求めて訪れるすべての人々との交流と共生を通じて、地域の活性化と観光振興に寄与する。
また、飯綱高原及び周辺地域に存する遊休農地等の再生・活用に係る活動や歴史・伝統・文化の継承に係る活動を通して、農業の振興、子どもに対する食育の推進、地域資源への再認識を図る

NPO活動推進課

とともに、地域の住民自治組織との協働により、新たな風土の形成とコミュニティの創成を目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年6月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年6月1日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人碧き水の里
- 3 代表者の氏名
西 澤 有喜子
- 4 主たる事務所の所在地
岡谷市湊四丁目1番31号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く一般市民、特に障害者・高齢者に対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業、介護保険法に基づく居宅サービス事業、子育てのための支援に関する事業等、障害者・高齢者・地域住民が安心して生活するための各種事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年6月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年5月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人精神保健福祉会すざかの風
- 3 代表者の氏名
中 澤 誠 一
- 4 主たる事務所の所在地
須坂市大字小河原2005番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、精神障害者に対して地域で生活するための支援に関する事業を行い精神障害者が幸せに過ごせる事を目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年6月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年5月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人信州画像診断ネットワーク
- 3 代表者の氏名
角 谷 眞 澄
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市明科光796番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民と地域で従事する医療関係者に対して、遠隔医用画像診断による支援やその活用に関する事業を行い、地域医療の質向上に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月7日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
光学マーク読取装置のデータ処理用パソコン等一式
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
長野県企画局情報政策課
 - (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県企画局情報政策課
電話 026 (235) 7071
 - 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年6月19日 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階303号会議室
 - (3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成19年6月18日 午後5時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県企画局情報政策課
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
 - 6 その他
 - (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年6月7日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
マイクロフィルムリーダープリンター1台及び附属機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成19年7月1日から平成24年6月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 西庁舎1階行政情報センター
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県総務部情報公開・法務課
電話 026 (235) 7059

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年6月25日（月） 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階302号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成19年6月22日（金） 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570（住所記載不用）

長野県総務部情報公開・法務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年6月20日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・法務課

公告

平成20年度長野県福祉大学校学生を次のとおり募集します。

平成19年6月7日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は、次のとおりです。

学 科	募集人員	うち推薦による入学審査
保 育 学 科	50人	20人程度
介護福祉学科	20人	—

2 一般入学審査

(1) 出願資格

学 科	出 願 資 格
保 育 学 科	次のいずれかに該当する者(平成20年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。) ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。) イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条第1号から第4号まで又は第77条の5第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者 ウ 学校教育法施行規則第77条の5第3号の規定により長野県福祉大学校が実施する入学資格審査において高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者
介護福祉学科	次のア、イ又はウのいずれかに該当する者であって、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第18条の6第1号の指定を受けた学校その他の施設を卒業して保育士の資格を取得した者(平成20年3月31日までに取得する見込みの者を含みます。) ア 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。) イ 学校教育法施行規則第69条第1号から第4号まで又は第77条の5第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者 ウ 学校教育法施行規則第77条の5第3号の規定により長野県福祉大学校が実施する入学資格審査において高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者

(2) 出願手続

ア 提出書類

学 科	提 出 書 類
保 育 学 科	(7) 入学願書(長野県福祉大学校所定の用紙によります。) (イ) 入学資格を有することを証する書類 (ウ) 最終卒業学校の調査書(大学、短期大学等の卒業者(平成20年3月31日までに卒業する見込みの者を含みます。)にあっては、成績証明書) (エ) 音楽習熟度調査書(長野県福祉大学校所定の用紙によります。) (オ) 返信用封筒2通(1通は80円切手をはった長形3号のもの。1通は角形2号のもので切手をはる必要はありません。いずれにも出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。)
介護福祉学科	(7) 入学願書(長野県福祉大学校所定の用紙によります。) (イ) 保育士証の写し又は保育士資格取得(見込み)証明書 (ウ) 入学資格を有することを証する書類((1)のイ又はウに該当する者に限ります。) (エ) 最終卒業学校の卒業(見込み)証明書及び成績証明書 (オ) 面接個人カード(長野県福祉大学校所定の用紙によります。) (カ) 返信用封筒2通(1通は80円切手をはった長形3号のもの。1通は角形2号のもので切手をはる必要はありません。いずれにも出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。)

イ 入学審査料

入学審査料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書の所定欄にはって、消印しないこと。)納付してください。

ウ 入学願書受付期間

学 科	入 学 願 書 受 付 期 間
保 育 学 科	平成20年1月7日(月)から1月16日(水)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます(郵送による場合は、平成20年1月16日までの消印のあるものに限り受け付けます。)
介護福祉学科	平成19年10月15日(月)から10月25日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)。ただし、土曜日及び日曜日を除きます(郵送による場合は、平成19年10月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

エ 入学願書提出先

長野県諏訪市清水2丁目2番15号(郵便番号 392-0007)
長野県福祉大学校
郵送による場合は、封筒の表に「入学願書在中」と朱書き、簡易書留により提出してください。

オ 入学審査票の交付

入学願書を受理したときは、入学審査票を交付します。

(3) 入学審査

ア 方法

入学審査は、筆記試験、実技試験(保育学科に限ります。)及び人物考査に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日

学 科	審 査 期 日
保 育 学 科	平成20年1月31日(木)
介護福祉学科	平成19年11月10日(土)

(4) 場所

長野県福祉大学校

ウ 審査内容

学 科	審 査 内 容
保 育 学 科	(7) 筆記試験 a 国語(国語総合及び現代文) b 外国語(英語Ⅰ及び英語Ⅱ) (イ) 実技試験(ピアノ演奏又は歌唱のうちから一つを選択) a ピアノ演奏 バイエル教則本の70番から106番まで、ブルグミュラー25練習曲、ツェルニー30番練習曲及びソナチネアルバム1の1番から12番(各第1楽章)までの中から、受験者が選択する1曲(演奏の際には、楽譜を見ることができません。なお、リピート(繰り返しの部分)は繰り返す必要はありません。) b 歌唱 「現代こどものうた名曲全集 中田喜直・小林純一編」(音楽之友社)の中の「手のひらを太陽に」若しくは

	「あめふりくまのこ」又は「女子音楽 ドルチェ」(音楽之友社)の中の「夏の思い出」の3曲から、受験者が選択する1曲(ピアノ伴奏は付きませんが、楽譜は見るできません。「夏の思い出」を選択する場合は、主旋律を歌ってください。) (ウ) 人物考査(面接試験)
介護福祉学科	(7) 筆記試験(小論文) (4) 人物考査(面接試験)

(4) 合格発表

ア 期日

学 科	発 表 期 日
保 育 学 科	平成20年2月13日(水)
介護福祉学科	平成19年11月20日(火)

イ 方法

長野県福祉大学校掲示板及び長野県ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp>)に掲示するとともに合格者に通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。

3 推薦による入学審査(保育学科に限ります。)

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成20年3月に卒業見込みの者

(2) 推薦条件及び推薦枠

ア 推薦条件

高等学校長が推薦する次の条件のいずれにも該当する者

(7) 高等学校における調査書の全体の評定平均値が3.7以上である者

(4) 長野県福祉大学校への入学を専ら志願する者

イ 推薦枠

同一高等学校からの推薦人員は、2名以内とします。

(3) 出願手続き

ア 提出書類

(7) 入学願書(長野県福祉大学校所定の用紙によります。)

(4) 高等学校の調査書

(ウ) 高等学校の卒業見込み証明書

(エ) 音楽習熟度調査書(長野県福祉大学校所定の用紙によります。)

(カ) 推薦書(長野県福祉大学校所定の用紙によります。)

(キ) 入学審査票返信用封筒(80円切手をはった長形3号のもの。出願者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。)

(ク) 結果通知用封筒(角形2号に高等学校長名、高等学校住所及び郵便番号を明記したものを1校1通提出してください。切手をはる必要はありません。)

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおりです。

ウ 入学願書受付期間

平成19年11月5日(月)から11月15日(木)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで)。ただし、土曜日及び日曜日を除きます(郵送による場合は、平成19年11月15日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

エ 出願方法

出願書類及び入学審査料を、高等学校長を経由して長野県

福祉大学校に提出してください。

オ 入学願書提出先

2の(2)のエのとおりです。

カ 入学審査票の交付

2の(2)のオのとおりです。

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、筆記試験及び人物考査に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日

平成19年12月1日(土)

(4) 場所

長野県福祉大学校

ウ 審査内容

(7) 筆記試験(小論文)

(4) 人物考査(面接試験)

(5) 合格発表

ア 期日

平成19年12月11日(火)

イ 方法

長野県福祉大学校掲示板及び長野県ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp>)に掲示するとともに、高等学校長を経由し本人に通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。

4 その他

(1) 2の(1)のウの長野県福祉大学校の入学資格審査を受けようとする者は、保育学科の入学資格審査にあつては平成19年10月26日(金)から11月5日(月)(必着)までの間に、介護福祉学科の入学資格審査にあつては平成19年8月17日(金)から8月28日(火)(必着)までの間に、長野県福祉大学校所定の入学資格認定申請書を提出してください。

(2) 入学願書等の用紙の請求又は入学審査若しくは入学資格認定申請についての問い合わせは、長野県福祉大学校(電話 0266(57)4821)あてに行ってください(郵便により入学願書、入学資格認定申請書等の用紙を請求する場合は、請求者の住所、氏名、郵便番号及び希望学科名を明記し、200円切手をはった封筒(角形2号)を同封してください。)

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

福祉政策課